

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月27日

【会社名】 レンゴー株式会社

【英訳名】 Rengo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 川本 洋祐

【本店の所在の場所】 大阪市福島区大開四丁目1番186号
(上記の住所は登記上のものであり、実際の業務は下記の
場所で行っております。)
大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタ
ワー

【電話番号】 06(6223)2371(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員(上席) 経本部長 山崎 宏信

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス

【電話番号】 03(6716)7300(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 コーポレートコミュニケーション本部長
佐藤 聖子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年11月～2026年3月

(2) 当該事象の内容

コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直し及び資本効率の改善を図るため、当社グループが保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益を計上する予定となりました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響

本件に伴い、2026年3月期個別決算において11,261百万円、連結決算において11,743百万円(このうち19百万円は2026年3月期中間連結会計期間に計上しております。)を特別利益として計上いたします。